平成２８年（フ）第１１９号
長崎県佐世保市東大久保町３番12号、前住所佐賀県伊万里市二里町八谷搦185番地２
債務者　中島　浩介
1　決定年月日時　平成29年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第７２６号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目２番５号　オーキッドテラスＷＥＳＴ102号、旧住所静岡県藤枝市築地332番地の１　クレーネⅢ105号
債務者　藤井　　光
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１４９号
北海道江別市野幌松並町２番地の４　レジデンス三幸201号
債務者　阿部　修治
1　決定年月日時　平成29年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７１号
大阪市住之江区南加賀屋２丁目２番39―101号
債務者　大岩　優子
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　知識　利紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５１６号
大阪市西成区山王１丁目７番29号
債務者　池上　昌代
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７７３号
大阪府豊中市小曽根４丁目27番14―301号
債務者　西田　浩輔
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７１８号
名古屋市千種区御**棚**町２丁目36番地　御**棚**町Ｈｉｌｌｓ203号
債務者　山本由美子
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花木　淳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８８７号
大阪府摂津市別府３丁目３番19―７号
債務者　大串組こと　大串　吉男
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　欽也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第３９１号
岩手県滝沢市湯舟沢８番地７
破産者　井上　和彦
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第３９２号
岩手県滝沢市湯舟沢８番地７
破産者　井上　早苗
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１８１３号
横浜市青葉区しらとり台12番地７　リノス弐番館206
破産者　田城　　亨
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０５４号
横浜市泉区中田東２丁目３番25―214号
破産者　石原　義紀
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０６１号
神奈川県横須賀市田浦大作町46番地　グリーンハイツ202
破産者　大村　有人
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０６２号
神奈川県横須賀市田浦大作町46番地　グリーンハイツ202
破産者　大村　千晴
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１０７号
神奈川県鎌倉市台１丁目８番22号　リーズ湘南大船７号棟201号室
破産者　牛山　直子（旧姓飯塚）
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２２４号
横浜市港北区新横浜３丁目22番地10　新横浜シティハイツ一番館301
破産者　油川　啓二
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２３３号
神奈川県藤沢市亀井野3200番地の１　小塚テラス第５Ｃ
破産者　関根　健博
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２６９号
横浜市磯子区栗木２丁目20番４号、住民票上の住所横浜市磯子区栗木１丁目26番22―107号
破産者　中村　卓矢
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部